

# 大規模な災害が起きたとき ～社協の取組み～

### 被災者支援が必要な場合、市と協働して、災害ボランティアセンターを設置運営します。

市と社協では平成17年に「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を締結しています。平成30年12月には「市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を作成するなどして、いつくるか分からない自然災害に対応する準備を行っています。市の総合防災訓練に参加し災害に対する活動をすすめています。



### 市外で被災者支援が必要な場合には社協のネットワークを活かして職員派遣を行います。

台風19号により被災した狛江市、調布市の災害ボランティアセンターの応援のため職員派遣を行いました。これは、北多摩南部ブロック社協(小金井市、三鷹市、調布市、狛江市、府中市の5市の社協で組織されています)として行ったものです。さらに、東京都社協は、関東甲信越(11都県)ブロックに所属し、全国的なネットワークの中で被災者支援に取り組んでいます。このような広域的な連携のもと、台風19号により被災した佐野市社協に小金井市社協から11月7日(木)～11日(月)まで1名職員派遣を行いました。

## 小金井ボランティア・市民活動センターのお知らせ

### 防災のまち歩き開催してみませんか？

ボランティア・市民活動センターでは、町会・自治会、施設、団体など、同じ地域に住む方皆さんで行う「防災のまち歩き」を一緒に企画しています。「防災のまち歩き」は、自分が住んでいる地域を住民の皆さんと歩き、防災の視点で、まちの役立つところ、災害時危険と感じるところを確認して歩きます。地域に住む多くの方と出会い、話し合うことが人と人のつながりになり、「ひとのネットワーク」という最強・最堅のライフラインができます。開催をお考えの方は、当センターまでご相談お待ちしております。

### 入れ歯リサイクル

不要になった入れ歯が役立つことをご存知ですか？入れ歯には貴金属が含まれており、この金属をリサイクルしてお金に還元することができます。NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力して、不要入れ歯回収・寄付事業を始めました。回収された不要入れ歯は、当協会を通じてお金に還元され、世界の恵まれない子どもたち(財)日本ユニセフ協会へ寄付)と小金井の社会福祉事業に役立ちます。



### 回収対象 金属がついている入れ歯 (歯にかけるバネが付いているもの)

※金属がついていない入れ歯は回収できません。

歯にかぶせた「クラウン」  
歯に詰めた「インレー」  
歯と歯をつないだ「ブリッジ」

### 提供の方法

1. 入れ歯に熱湯をかけて消毒する。
2. 新聞紙など厚手の紙で包み、ビニール袋に入れる。
3. 回収BOXに入れる。(本会事務所入り口に設置してあります。)

問合せ先 ボランティア・市民活動センター ☎042-387-0011

### 急募！ 使用済切手の大募集

ボランティア・市民活動センターでは、盲老人ホームやNGOの活動資金を支援するために使用済切手をボランティアが整理し送っています。現在、使用済切手がとても不足しています。ご家庭に使用済切手がございましたら、ぜひお寄せください。



### 提供方法

- ① 切手を台紙(封筒)からはがす必要はありません。
- ② 切手の周辺を5ミリから1センチほど残してハサミなどで切ってください。
- ③ 日本の切手・外国の切手は問いません。

### 社協だより

# 福祉こがねい

令和元年12月1日 No.128

発行 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(社協)  
所在地 〒184-0004小金井市本町5-36-17 電話 042(386)0294  
発行日 令和元年12月1日 FAX 042(386)1294  
ホームページアドレス http://koganai.org  
メールアドレス k-shakyo@jcom.home.ne.jp  
●ボランティア・市民活動センター ☎042(387)0011  
ホームページアドレス: http://kvac.jp/  
メールアドレス: vc-koganei@circus.ocn.ne.jp/  
●小金井市調布センターふくしネットこがねい ☎042(386)0121  
●小金井市自立相談サポートセンター ☎042(386)0295  
●小金井にし地域包括支援センター ☎042(386)7373  
●市民協働支援センター準備室 ☎042(385)7767(FAX兼)  
●桜町市民いこいの家 ☎042(316)6486(火・水・木)(FAX兼)  
ホームページアドレス: http://sakura-ikoi.jimdo.com

## 歳末たすけあい募金

募集期間 12月2日～12月27日

小金井市のみなさんにご協力いただいた募金はすべて小金井市のみなさんのために活用されています。

たとえば・・・  
募金1,000円の使い道 (H30年度歳末たすけあい募金)

- 在宅障害者成人祝品、障害者援護事業助成金 77円
- 在宅介護者見舞品、ひとりぐらし高齢者交流会 119円
- 事務費 57円
- 桜町市民いこいの家運営費 131円
- NPO支援資金助成事業、ひきこもり相談、ふれあい・いきいきサロン活動助成金 214円
- 福祉団体助成金(小悠連、子供会など) 221円
- 町会・自治会活動助成金 166円
- 市民活動まつり 15円

募金活動は、主に町会・自治会を通じて各家庭に呼びかけ、取りまとめていただいております。  
【はねっと】募金の使途情報を公開しています。  
<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>  
～ご協力をお願いいたします！～  
問合せ先 地域福祉係 ☎042-386-0294



## 生活福祉資金教育支援資金貸付

授業料等費用 貸付内容	教育支援費	基本貸付上限額(月額上限額) ※1				返済期間:14年(卒業後) 借受人:学生本人 連帯借受人:世帯の生計中心者 利子:無利子
		・高校・専修学校(高等課程)	・高等専門学校	・短期大学・専門職短大・専修学校(専門課程)	・大学・専門職大学	
入学支度費(入学のみ) ※1		35,000円	60,000円	60,000円	65,000円	
特に必要な場合(月額上限額) ※2		52,500円	90,000円	90,000円	97,500円	
入学支度費(入学のみ) ※1		500,000円				



※1 必要な学費内の対象費用分の貸付となります。 ※2 通常の貸付上限額では学費が不足する場合は、貸付上限額の1.5倍まで貸付を行います。・借入申込者が就学に際しての計画性を持っていることが条件となります。  
低所得世帯であること、世帯収入で生計維持が可能な状況であること、他の公的な制度とこの資金とを併せて学費が工面できること、未払いの学費であることが大まかな必須条件となります。また「高等教育無償化による授業料や入学金の減免」「給付型奨学金」「無利子奨学金(JASSO第一種)」を受けられる場合には必ず利用していただく必要があります。それら以外にも細かい対象要件がありますのでまずはご相談下さい。  
問合せ先 生活福祉資金担当 ☎042-386-0295

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生等のお子さんをお持ちの一定所得以下の世帯に学習塾等受講料、高校・大学等受験料の貸付を行っています。  
※貸付対象となる学校へ入学した場合等、申請により返済が免除されます。

今年度の申請受付は2月7日(金)まで

学習塾等受講料貸付金	高校受験料貸付金	大学受験料等貸付金
中学3年生 高校3年生等 200,000円以内	27,400円(上限) (1校あたり 23,000円・4回まで)	80,000円(上限)

問合せ先 自立相談サポートセンター☎042-386-0295





# ～社協のお知らせ～

## 高齢者いきいき活動講座

市内在住、おおむね60歳以上の方を対象にした講座です。ふるってご参加ください。

<p>「皆さんと楽しく一緒に 童謡・唱歌を歌いましょう」</p> <p>日時：1月9日(木)～2月6日(木) 毎週木曜日10:00～12:00(全5回)</p> <p>会場：社会福祉協議会2階</p> <p>講師：石崎秀和氏(東京学芸大学准教授)</p> <p>定員：50名(多数抽選)</p> <p>申込：12月10日(火)(必着)まで</p>	<p>「健康マージャン入門講座」</p> <p>日時：1月24日(金)～3月13日(金) 金曜日10:00～12:00(全8回)</p> <p>会場：健康麻雀全国会・小金井支部 (本町5-16-14・201宮地楽器そば)</p> <p>講師：品田純氏(NPO法人健康麻雀全国会)</p> <p>定員：36名(多数抽選)</p> <p>教材費：2,000円</p> <p>申込：12月15日(日)～12月25日(水)(必着)まで</p>	<p>落語「笑いは健康の源」</p> <p>日時：1月21日(火)14:00～16:00(全1回)</p> <p>会場：小金井市社会福祉協議会2階</p> <p>講師：勝田真二郎氏ほか (第一夜落語の会の皆さん)</p> <p>定員：50名(多数抽選)</p> <p>申込：12月15日(日)～12月25日(水)(必着)まで</p>
---	---	--



### 《申込方法》共通

往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、参加したい講座名を明記し、小金井市社会福祉協議会「※各講座名」係まで(〒184-0004小金井市本町5-36-17)

## ひきこもり支援のための“地域の居場所づくり講座”

ひきこもりは本人や家族だけの課題ではなく、社会全体の課題です。ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりの方やそのご家族の支え手として居場所づくり等、自分たちにできることを一緒に考えてみませんか。

1 対象者 居場所づくりに関心のある市民、ひきこもりの方のご家族、関係機関	2 内容・講師
・1回目…2月15日(土) 14:00～16:00	「ひきこもりからの回復に向けて 家族がよき応援団でいるためにできること」 講師 福井 里江 氏(東京学芸大学教育心理学講座 准教授)
・2回目…2月22日(土) 14:00～16:00	「家族にできること」 講師 市川 乙充 氏(NPO法人 楽の会リーラ)
・3日目…3月7日(土) 14:00～16:00	「当事者・経験者だけで作り出すひきこもり自助会『ひきたま』という不思議なピア・サポート空間」 講師 坂本 凌雲 氏(ひきこもりプレイス多摩(ひきたま)代表)
3 会場 前原暫定集会施設	4 主催 小金井市社会福祉協議会
5 定員 30名(定員になり次第締切)	6 申込方法 1月15日(水)より受付開始
7 問合せ先 地域福祉係 ☎042-386-0294	

## 第9回こがねい市民活動まつり

～まちをより良く変えてくちカラ～

市民活動団体等による展示、ワークショップ、出店などのPR活動などを実施します。詳細は市報2月15日号にて掲載予定。

日時 3月14日(土)10:00～16:00

会場 小金井 宮地楽器ホール1階・イトーヨーカドー前フェスティバルコート

- 主な催し
- ・協働講演会：「ゆるやかな連携～災害時に備えての協働～」  
講師 福田 信章 氏(東京災害ボランティアネットワーク)
  - ・謎解きチャレンジ 景品プレゼント
  - ・映画上映：ドキュメンタリー映画「モルゲン、明日」
  - ・食べ物出店
  - ・パラリンピック正式競技「ボッチャ」体験
  - ・子ども用品交換会
  - ・市民活動団体発表、展示 ほか

企画運営 第9回こがねい市民活動まつり実行委員会

共催 小金井市、小金井NPO法人連絡会、小金井市市民協働支援センター準備室、小金井ボランティア・市民活動センター



## 成人式を迎える障がいのある方に祝品を贈呈します。

対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで、在宅で障がいのある方(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方)

申請 12月20日(金)までに、いずれかの手帳をご持参ください。

問合せ先 地域福祉係 ☎042-387-0011

※本事業は歳末たすけあい募金の配分金を活用して実施しています。

## ひきこもり相談窓口

ひきこもりの方やそのご家族を対象に相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

相談日時 毎月 第4火曜日 10:30～13:00(祝日の場合変更あり)

相談場所 小金井市社会福祉協議会 2階会議室

相談対象 ひきこもりの方及びご家族の方

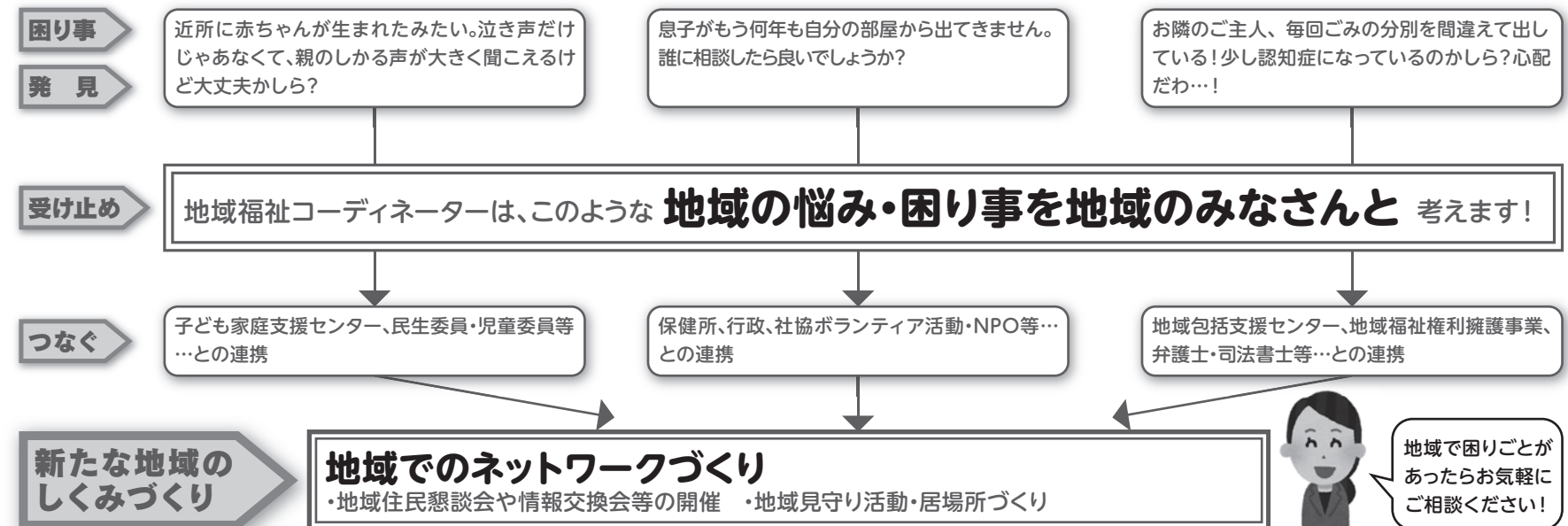
費用 無料 申込 事前予約 1回の相談日あたり2組まで

問合せ先 自立相談サポートセンター ☎042-386-0295

# ～相談窓口～

## 地域の困りごと 地域福祉コーディネーターにご相談ください。

こんな事で困った事ありませんか? 地域福祉コーディネーターは、地域における困りごとを地域の皆さんと解決する「コーディネーター(調整・組合せ)」する役割を担った専門職の社協職員のことです。 問合せ先 地域福祉係 ☎042-386-0294



## 自立相談サポートセンター 問合せ先 ☎042-386-0295

経済的な困り事と合わせて、生活上で様々な不安や課題を抱えた方の相談窓口です。

どうしたらよいかを一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。相談は無料、もちろん秘密は厳守します。まずはご相談ください。

**自立相談支援事業**

- ・離職して家賃が払えない(住居確保給付金)
- ・病気やケガで働けなくなった
- ・お金も食べ物も底をついた

**家計改善支援事業**

- ・税金を滞納している
- ・クレジットカードの支払いにも困っている
- ・子どもの進学費用がない
- ・年金だけでは生活できない

## 権利擁護センター ふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターは、認知症の高齢者や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者に対し、市役所等の手続きのお手伝いや日常のお金の出し入れなどをお手伝いする「地域福祉権利擁護事業」と認知症等で判断力に不安のある方に対し、後見人をつける「成年後見制度」の推進機関として、利用支援を行うセンターです。小金井市権利擁護センターでは、下記のような様々な事業を行っています。

<p><b>相談事業(無料)</b></p> <p>センターでは、5つの相談を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合相談</li> <li>2 福祉サービス利用に際しての相談</li> <li>3 判断力に不安のある方等への権利擁護相談</li> <li>4 成年後見制度の利用相談</li> <li>5 福祉サービスに対する苦情相談</li> </ol>	<p><b>地域福祉権利擁護事業(有料)</b></p> <p><b>利用できる人</b> 認知症の高齢者の方や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者</p> <p><b>サービス内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉サービス利用援助サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険等福祉サービスに関する利用援助</li> <li>・郵便物の確認 ・契約に対する補助や立ち合い</li> <li>・本人が在宅で生活していくための情報提供 など</li> </ul> </li> <li>2 日常的金銭管理サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃等の支払い手続き</li> <li>・年金や福祉手当の受領に必要な手続き など</li> <li>・日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れなどの手続き</li> </ul> </li> <li>3 書類預かりサービス <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期預金の通帳 ・土地家屋の権利書 ・契約書類</li> <li>・保険証書 ・年金証書 など</li> </ul> </li> </ol> <p><small>※日常的金銭管理サービスと書類預かりサービスのみの利用はできません。福祉サービス利用援助サービスとの併用が必要です。</small></p> <p><b>利用料金</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①福祉サービス利用援助サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>1回 1時間 1,500円(以降、30分ごとに600円を加算)</li> </ul> </li> <li>②日常的金銭管理サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>・通帳を預からない場合 1回 1時間 1,500円</li> <li>・通帳を預かる場合 1回 1時間 3,000円</li> <li>(以降、30分ごとに600円を加算)</li> </ul> </li> <li>③書類預かりサービス 1か月 1,000円</li> </ol>
<p><b>成年後見制度</b></p> <p>成年後見制度の相談の他、制度を推進するための下記の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 成年後見制度普及のための講演会(年2回)</li> <li>2 専門家による相談会(年1回)</li> <li>3 親族後見人や専門職後見人等との連絡会</li> <li>4 センター運営に助言をいただくため運営等審査会の開催</li> <li>5 市民後見人の養成と活用</li> <li>6 成年後見制度に関係する市内団体との連絡会の開催</li> <li>7 法人後見人や後見監督人の受任 など</li> </ol>	<p><b>問合せ先 権利擁護センター ☎042-386-0121</b></p>